

令和7年1月31日

質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和7年1月29日付けで公告した「国分川（金谷川） 地震高潮対策工事（地震高潮 第54-4-1号）」に係る質疑について、下記のとおり回答します。
記

NO	質 疑	回 答
1	4 総合評価の評価基準等、(2)企業の評価における、技術力評価「ICT 活用工事の推進」に関しまして、高知県発注工事において ICT 活用工事の工種【土工：1000m ³ 未満】で、施工プロセス②、③、⑤を全て一契約で実施していれば、実績として評価いただけないでしょうか。土工の規模としては、実績として認めると記載のある、工種【土工】と【小規模土工】の中間に位置すると思われますので、ご確認をよろしくお願いいたします。	ICT 活用工事の工種【土工：1000m ³ 未満】においては、ICT 活用工事（土工 1000m ³ 未満）実施要領に基づき、必須の施工プロセス②、④、⑤と任意の施工プロセス③を全て一契約で実施している場合に限り、実績として認めます。